資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千万円、資本準備金の額を二億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月一日

掲載頁　一六一頁（号外第一四八号）

平成二十八年一月十八日

東京都渋谷区神宮前一丁目一五番五号

Michael Kors Japan株式会社

代表取締役　山崎　大輔

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千万円、資本準備金の額を五千万円減少し、資本金の額を一千万円、資本準備金をなしにすることといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.illums.co.jp/company/ir/

平成二十八年一月十八日

東京都千代田区二番町五番地五

株式会社イルムスジャパン

代表取締役社長　藤井　道子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百万円、資本準備金の額を三千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年一月五日

掲載頁　三十頁（号外第二号）

平成二十八年一月十八日

名古屋市昭和区桜山町一丁目一二番地の一

名伸電氣工業株式会社

代表取締役　大竹　浩夫

株式分割につき通知公告

当社は、株式二十株を二百株に分割することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十八年二月八日です。

平成二十八年一月十八日

奈良市大宮町六丁目三番地の一〇

プロトンダイニング株式会社

代表取締役　二宮　大朗

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年二月二十日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年一月十八日

三重県いなべ市藤原町東禅寺一三六一番地の一

勢竜電気株式会社

代表取締役　小川　博義

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である塙洋明が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月十八日

東京都日野市豊田二丁目二番地の七

ネクストリーミング株式会社

(NexStreaming Corp.)

日本における代表者　塙　洋明

限定承認公告

本籍山口県吉敷郡秋穂町東六二七三番地五、最後の住所山口県山口市大内御堀七七七番地一〇　被相続人　亡　宮原　輝夫

右被相続人は平成二十六年十二月二十七日死亡し、その相続人は平成二十七年十二月二十四日山口家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月十八日

山口県山口市大内御堀七七七番地一〇

限定承認者　岡田　泉美

任意清算公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月十八日

東京都多摩市豊ヶ丘二丁目三二番九号

合資会社恒心社

清算人　和氣　公介

吸収分割公告及び新設分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙及び丙の全ての契約上の権利義務関係、本社の資産及び負債並びに店舗運営事業に係る資産及び負債を承継し、乙及び丙はそれを承継させることにいたしました（本件吸収分割）。

また本件吸収分割の効力発生を停止条件として、甲は、新設分割により新設する株式会社Ａｒｓｉｄｅ（住所東京都新宿区新宿二丁目八番八号）に乙から譲り受けた店舗運営事業に係る資産及び負債並びに権利義務関係を承継させることにいたしました（本件第一新設分割）。

また本件吸収分割の効力発生を停止条件として、甲は、新設分割により新設する株式会社グローバルデザイン（住所東京都新宿区新宿二丁目八番八号）に丙から譲り受けた店舗運営事業に係る資産及び負債並びに権利義務関係を承継させることにいたしました（本件第二新設分割）。

本件吸収分割、本件第一新設分割並びに本件第二新設分割の効力発生日はいずれも平成二十八年三月一日であり、甲、乙並びに丙の株主総会の承認決議は平成二十八年二月二十九日に予定しております。

この本件吸収分割、本件第一新設分割並びに本件第二新設分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十二月八日

掲載頁　四十五頁（号外第二七五号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十二月八日

掲載頁　四十五頁（号外第二七五号）

平成二十八年一月十八日

東京都新宿区新宿二丁目八番八号

（甲）株式会社ガーデン

代表取締役　川島　賢

東京都新宿区新宿二丁目八番八号

（乙）株式会社マック

代表取締役　川島　賢

東京都豊島区西池袋一丁目二〇番四号

（丙）株式会社ユウシン

代表取締役　川島　賢

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十八年三月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十八年一月十八日

長野県長野市七瀬中町二七六番地

株式会社まちづくり長野

代表取締役社長　北村　正博

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十七年十二月二十五日（号外第二百九十号）目次欄中				
（原稿誤り）				
一二二			五関税法施行規則等	関税法施行規則
平成二十七年十二月二十五日（号外第二百九十号）公布財務省令第九十一号（関税法施行規則等の一部を改正する省令）				
（原稿誤り）				
二〇	上	一二	関税法施行規則等	関税法施行規則
〃	下	一四～一三（終りから）	「ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。」を削る。	
平成二十七年十二月十八日国家公安委員会告示第四十五号（国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき国際テロリストを公告する件）				
（原稿誤り）				
二	下	八タニパーセント	アル・カーイダ	

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十八日付第一〇号四八ページ●同日付政府調達第一〇号七二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一六四一円（本体一五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）